

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成20年10月9日(2008.10.9)

【公表番号】特表2008-514999(P2008-514999A)

【公表日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【年通号数】公開・登録公報2008-018

【出願番号】特願2007-533593(P2007-533593)

【国際特許分類】

G 02 B 6/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 6/00 3 3 6

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月22日(2008.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

スプライス装置を受容するように構成されたスプライス載置機構を含む、遠隔通信クローナ内に載置可能なトレイと、

各々光ファイバのバッファ付き部分を解除可能に固定するように構成された、前記トレイ上に配置された第1および第2のファイバクランプと、を備えるスプライスホルダ装置。

【請求項2】

前記トレイが、複数のスプライス装置を受容するように構成された複数のスプライス載置機構を含む、請求項1に記載のスプライスホルダ装置。

【請求項3】

前記スプライス載置機構が、前記スプライス装置を解除可能に固定する複数の保持アームを含み、

前記複数の保持アームが、前記トレイの表面上に一体に形成されており、前記保持アームのうちの1つまたは複数が、前記スプライス装置の上面と係合可能なラッチを含み、

前記載置機構が、前記スプライス載置機構内に固定された前記スプライス装置の軸方向移動を低減するように構成された1つまたは複数の位置ストップをさらに備える、請求項1に記載のスプライスホルダ装置。

【請求項4】

前記トレイの表面上に一体に形成されるとともに、前記トレイの第1および第2の端部の一方または両方に近接配置された、1つまたは複数のファイバ位置合わせ構造をさらに備える、請求項1～3のいづれかに記載のスプライスホルダ装置。

【請求項5】

前記スプライス載置機構内に載置されたスプライス装置を作動するように構成されたスプライス作動機構をさらに備える、請求項1に記載のスプライスホルダ装置。

【請求項6】

前記第1および第2のファイバクランプのうちの少なくとも一方が基部を備え、該基部が、

内部に形成された位置合わせ溝と、

クランプ板を回転可能に係合するように構成された係合部と、を有し、

前記位置合わせ溝は、内部に配置された前記光ファイバの一部を支持するように構成され、

前記基部および前記クランプ板のうちの少なくとも一方が、前記ファイバクランプを、内部に配置された光ファイバについて閉成位置に固定するラッチを備える、請求項1に記載のスライスホルダ装置。

**【請求項7】**

前記第1および第2のファイバクランプのうちの少なくとも一方が、前記トレイ上で軸方向に移動可能であるとともに前記トレイに対して調節可能な高さを有する基部台を備え、

該基部台が、そこから延在するとともに前記トレイ内に形成された1つまたは複数のスロット内に受容されるように構成された1つまたは複数の部材を含み、

前記1つまたは複数の部材の第1の部分が第1の厚さを有するとともに、前記1つまたは複数の部材の第2の部分が第2の厚さを有し、前記第1の厚さが前記第2の厚さより大きい、請求項1に記載のスライスホルダ装置。

**【請求項8】**

遠隔通信エンクロージャ内に固定的に載置された、請求項1に記載のスライスホルダ装置。